

## 中期目標・中期計画対比表

No.	中期目標	No.	中期計画																																												
	<b>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b>		<b>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</b>																																												
	<p>1 中期目標の期間 平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">医学部</td> <td style="width: 50%;">医学科</td> </tr> <tr> <td>保健医療学部</td> <td>看護学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>理学療法学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作業療法学科</td> </tr> <tr> <td>医療人育成センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>医学研究科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健医療学研究科</td> </tr> <tr> <td>助産学専攻科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>病院</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合情報センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産学・地域連携センター</td> </tr> </table>	医学部	医学科	保健医療学部	看護学科		理学療法学科		作業療法学科	医療人育成センター		大学院	医学研究科		保健医療学研究科	助産学専攻科		附属施設	病院		総合情報センター		産学・地域連携センター		<p>1 中期計画の期間 平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">医学部</td> <td style="width: 50%;">医学科</td> </tr> <tr> <td>保健医療学部</td> <td>看護学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>理学療法学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作業療法学科</td> </tr> <tr> <td>医療人育成センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>医学研究科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健医療学研究科</td> </tr> <tr> <td>助産学専攻科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>病院</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合情報センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産学・地域連携センター</td> </tr> </table>	医学部	医学科	保健医療学部	看護学科		理学療法学科		作業療法学科	医療人育成センター		大学院	医学研究科		保健医療学研究科	助産学専攻科		附属施設	病院		総合情報センター		産学・地域連携センター
医学部	医学科																																														
保健医療学部	看護学科																																														
	理学療法学科																																														
	作業療法学科																																														
医療人育成センター																																															
大学院	医学研究科																																														
	保健医療学研究科																																														
助産学専攻科																																															
附属施設	病院																																														
	総合情報センター																																														
	産学・地域連携センター																																														
医学部	医学科																																														
保健医療学部	看護学科																																														
	理学療法学科																																														
	作業療法学科																																														
医療人育成センター																																															
大学院	医学研究科																																														
	保健医療学研究科																																														
助産学専攻科																																															
附属施設	病院																																														
	総合情報センター																																														
	産学・地域連携センター																																														
	<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>		<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>																																												
	<b>1 教育に関する目標</b>		<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>																																												
	<b>(1) 入学者の受入れに関する目標</b>		<b>(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置</b>																																												
	<p>医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学受入方針(アドミッションポリシー)に沿った能力、意欲、適性を持った優れた人材を確保する。</p>		<b>ア 学士課程</b>																																												
1		1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入れと卒業生の道内定着に繋げるため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。																																												
		2	大学の理念、特徴、魅力、入学受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。																																												
		<b>イ 大学院課程</b>	3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。																																											
		4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。																																												
		<b>ウ 専攻科課程</b>	5	看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。																																											
	<b>(2) 教育内容及び成果等に関する目標</b>		<b>(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置</b>																																												
	<b>ア 学士課程</b>		<b>ア 学士課程</b>																																												
	<p>高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。</p>		7 <b>【両学部共通】</b> 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。																																												
		8 <b>【両学部共通】</b> 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。																																													
		9 <b>【医学部】</b> 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。																																													
		10 <b>【医学部】</b> 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。																																													
		11 <b>【医学部】</b> 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。																																													
		12 <b>【保健医療学部】</b> 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。																																													
		13 <b>【保健医療学部】</b> 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。																																													
		14 <b>【保健医療学部】</b> 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。																																													

No.	中期目標	No.	中期計画												
	<b>イ 大学院課程</b>		<b>イ 大学院課程</b>												
3	国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。	15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。												
	<b>ウ 専攻科課程</b>		<b>ウ 専攻科課程</b>												
4	助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。	16	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。												
<b>(3)教育の実施体制等に関する目標</b>		<b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>													
5	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。	17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のため、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。												
		18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。												
<b>(4)学生への支援等に関する目標</b>		<b>(4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置</b>													
6	学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。	19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。												
		<b>[教育に関する数値指標]</b>													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD活動への参加</td> <td>教員の研修会、セミナー等への参加</td> <td>年1回以上の参加</td> </tr> <tr> <td>学生の健康診断受診率</td> <td>学部学生及び大学院生の健康診断受診率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率</td> <td>新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	目標値	FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加	学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%	国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	94%
項目	内容	目標値													
FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加													
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%													
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	94%													
<b>2 研究に関する目標</b>		<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>													
<b>(1)研究水準及び研究の成果に関する目標</b>		<b>(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</b>													
7	先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。	20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。												
		21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。												
		22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。												
		23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。												
<b>(2)研究実施体制等に関する目標</b>		<b>(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>													
8	研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。	24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。												
		<b>[研究に関する数値指標]</b>													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争的資金への申請</td> <td>教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請</td> <td>年1件以上の申請</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	目標値	競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請						
項目	内容	目標値													
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請													
<b>3 附属病院に関する目標</b>		<b>3 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>													
<b>(1)診療に関する目標</b>		<b>(1)診療に関する目標を達成するための措置</b>													
9	高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。	25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等、高度専門医療の提供を推進する。												
		26	安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。												
		27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。												
		28	新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。												

No.	中期目標	No.	中期計画																		
	<b>(2)臨床教育に関する目標</b>		<b>(2)臨床教育に関する目標を達成するための措置</b>																		
10	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。	29	臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。																		
		30	医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。																		
	<b>(3)運営の改善及び効率化に関する目標</b>		<b>(3)運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>																		
11	病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。	31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。																		
			<b>【附属病院に関する数値指標】</b>																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支改善</td> <td>病院収支（病院収入－病院支出）の改善額</td> <td>（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費率</td> <td>診療収入に対する医薬材料費の割合（手術、化学療法分を除く）</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品採用率</td> <td>後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>高度救命救急センターにおける受入患者数</td> <td>高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数</td> <td>（平成30年度） 1,800人</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス数</td> <td>疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数</td> <td>（平成30年度） 20疾患群適用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	目標値	収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善	医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合（手術、化学療法分を除く）	20%	後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%	高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人	クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用
項目	内容	目標値																			
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善																			
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合（手術、化学療法分を除く）	20%																			
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%																			
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人																			
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用																			
	<b>4 社会貢献に関する目標</b>		<b>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>																		
	<b>(1)地域医療等への貢献に関する目標</b>		<b>(1)地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置</b>																		
12	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。	32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(平成30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)</td> <td>平成24年度比 おおむね100件増 (63%)</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値(平成30年度)	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)	33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。														
設定内容	目標値(平成30年度)																				
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)																				

No.	中期目標	No.	中期計画																		
13	イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。	34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等、救急・災害医療体制の充実を図る。																		
		35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取組や、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。																		
		36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。																		
14	ウ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。	37	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣等の依頼に協力する。																		
15	エ 教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。	38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。																		
<b>(2)産学・地域連携に関する目標</b>		<b>(2)産学・地域連携に関する目標を達成するための措置</b>																			
16	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能を充実を図る。	39	研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。																		
		40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。																		
<b>(3)国際交流及び国際貢献に関する目標</b>		<b>(3)国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置</b>																			
17	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。	41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。																		
		42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。																		
		<b>【社会貢献に関する数値指標】</b>																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公的医療機関派遣件数</td> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）</td> <td>（平成30年度）平成24年度比 おおむね 100件増（63%）</td> </tr> <tr> <td>地域医療連携部門の紹介患者数</td> <td>地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数</td> <td>（平成30年度）平成24年度比 15%増</td> </tr> <tr> <td>自治体、企業等との連携件数</td> <td>自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数</td> <td>（平成30年度）平成24年度比 20%増</td> </tr> <tr> <td>公開講座等の開催件数</td> <td>本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数</td> <td>（平成25年度から平成30年度までの平均）45件</td> </tr> <tr> <td>社会貢献活動等情報発信件数</td> <td>大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数</td> <td>（平成30年度）平成24年度比 20%増</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	目標値	公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	（平成30年度）平成24年度比 おおむね 100件増（63%）	地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	（平成30年度）平成24年度比 15%増	自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	（平成30年度）平成24年度比 20%増	公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	（平成25年度から平成30年度までの平均）45件	社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	（平成30年度）平成24年度比 20%増
項目	内容	目標値																			
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	（平成30年度）平成24年度比 おおむね 100件増（63%）																			
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	（平成30年度）平成24年度比 15%増																			
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	（平成30年度）平成24年度比 20%増																			
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	（平成25年度から平成30年度までの平均）45件																			
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	（平成30年度）平成24年度比 20%増																			
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>		<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>																			
<b>1 運営に関する目標</b>		<b>1 運営に関する目標を達成するための措置</b>																			
18	(1)大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。	43	理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。																		
19	(2)役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。	44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。																		
<b>2 組織及び業務等に関する目標</b>		<b>2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置</b>																			
20	(1)教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。	45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。																		

No.	中期目標	No.	中期計画						
21	(2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。	46	社会環境の変化に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。						
			<b>【業務運営改善及び効率化に関する数値指標】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SD活動への参加</td> <td>事務局職員の研修会等への参加</td> <td>年1回以上の参加</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	目標値	SD活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加
項目	内容	目標値							
SD活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加							
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>		<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>							
<b>1 財務に関する基本的な目標</b>		<b>1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置</b>							
22	自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 なお、次のとおり数値指標を設定する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の改善</td> <td>運営費交付金を充たして行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値	財務内容の改善	運営費交付金を充たして行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減	47	附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。		
設定内容	目標値								
財務内容の改善	運営費交付金を充たして行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減								
<b>2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標</b>		<b>2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</b>							
23	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。	48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。						
<b>3 経費の効率的執行に関する目標</b>		<b>3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</b>							
24	教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。	49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。						
		50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。						

No.	中期目標	No.	中期計画						
	<b>4 資産の運用管理に関する目標</b>		<b>4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置</b>						
25	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。	51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。						
			<b>【財務内容の改善に関する数値指標】</b>						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の改善</td> <td>運営費交付金の縮減</td> <td>運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	目標値	財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減
項目	内容	目標値							
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減							
	<b>第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</b>		<b>第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>						
	<b>1 評価の充実に関する目標</b>		<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>						
26	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。	52	自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。						
	<b>2 情報公開等の推進に関する目標</b>		<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>						
27	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。	53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。						
	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標</b>		<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>						
	<b>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</b>		<b>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</b>						
28	(1)本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全学的に取り組む。	54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。						
29	(2)施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。	55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。						
	<b>2 安全管理その他の業務運営に関する目標</b>		<b>2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置</b>						
30	(1)災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。	56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。						
31	(2)省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。	57	ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。						
			<b>第7 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</b>						
			別紙						
			<b>第8 短期借入金の限度額</b>						
			<b>1 短期借入金の限度額</b>						
			15億円						
			<b>2 想定される理由</b>						
			運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。						
			<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>						
			なし						
			<b>第10 剰余金の使途</b>						
			全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。						
			<b>第11 その他</b>						
			<b>1 施設及び設備に関する計画</b>						
			各事業年度の予算編成過程等において決定する。						
			<b>2 人事に関する計画</b>						
			第3の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」(1)に記載のとおり						
			<b>3 積立金の使途</b>						
			次の業務の財源に充てる。 ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業 ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務						